

## 京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和4年11月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。  
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

### 【目次】=====

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【受付中】京都・地域企業勉強会の開催について

#### ☆ 京都市からのお知らせ

(2) 【パートナー企業等を募集！】KYOTO CITY OPEN LABOで3件の課題を募集中  
《総合企画局》

(3) 企業向け人権啓発講座「「マジョリティの特権」について考える～LGBTについて、自分事としてとらえ、行動する～」の開催について《文化市民局》

#### ☆ 参加企業等からのお知らせ

(4) BCP策定支援セミナーの開催について《京都府》

(5) 「最新プレスリリースセミナー2022」のご案内《京都府中小企業団体中央会》

(6) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます！  
～登録申請をお考えの方は、お早目の申請を～《大阪国税局》

### =====

#### 【本文】

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1) 京都・地域企業勉強会の開催について

「京都・地域企業宣言」に沿って活動をされている事業者等とともに、「文化自由都市としての実験と交流の舞台・地域企業勉強会」と題したシンポジウム形式の「京都・地域企業勉強会」（第1回・第2回）を開催します。

第1回では、「町家や芸術活動など有形無形の文化資産をどう育むか」、第2回では「京都らしい働き方の仕組みや価値づくりにチャレンジするにはどうすればよいか」などの問いをもとに、地域企業が取り組む先進的な事例の紹介や意見交換を行います。

ぜひお申し込みください。

#### ■ 日時

第1回 令和4年11月22日（火）午後2時00分～午後6時30分

第2回 令和4年11月24日（木）午後3時30分～午後8時00分

#### ■ 場所

第1回 ワコールスタディホール京都 1階 コミュニティエリア

（京都市南区西九条北ノ内町6 ワコール新京都ビル）

第2回 梅小路公園 緑の館 1階 イベント室（京都市下京区観喜寺町56-3）

#### ■ 対象

京都市内に本店を有する事業者等（学生も参加可能）

#### ■ 内容

第1回

- ・文化と経済の架け橋になる有形無形の資本活用を促すための実験と交流について
  - ・京都らしいサステイナブル・ツーリズムを促すための実験と交流について
- 第2回
- ・京都らしい多様な働き方を促すための実験と交流について
  - ・サーキュラーエコノミーを促すための実験と交流について

詳細、お申し込みはこちらから

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000305207.html>

---

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

---

☆ 京都市からのお知らせ

- (2) 【パートナー企業等を募集！】KYOTO CITY OPEN LABOで3件の課題を募集中  
《総合企画局》

京都市では、企業からのアイデアや技術を生かして社会課題の解決に取り組む公民連携の取組を進めております。本市が持つ課題を公開して企業との連携の成立を図り、お互いがメリットを享受しながら課題解決に資するよう取り組んでおります。現在3件の課題を公開しておりますので、皆様からの積極的なご提案をお待ちしております。是非、ホームページをご覧ください。

▼公開中の案件

- ・より一層分かりやすい館内案内（文化市民局文化芸術都市推進室美術館総務課）
- ・まちづくり活動によって生まれる成果の評価及び可視化（都市計画局まち再生・創造推進室）
- ・京都らしい竹林の景観の保全（産業観光局農林振興室農林企画課）

■詳細は以下のHPを御覧ください。

<https://open-labo.city.kyoto.lg.jp/issue/>

【問い合わせ先】

京都市総合企画局総合政策室 SDGs・市民協働推進担当

Tel:075-222-3178

Email: open-labo@city.kyoto.lg.jp

- (3) 企業向け人権啓発講座「「マジョリティの特権」について考える～LGBTについて、自分事としてとらえ、行動する～」の開催について《文化市民局》

京都市では企業内における人権尊重の風土づくり及び人権尊重を基盤とする企業活動に役立てていただくため、企業の経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象とした人権啓発講座を開催します。

<開催概要>

■テーマ マジョリティの特権について考える

～LGBTについて、自分事としてとらえ、行動する～

■開催日時 令和4年12月16日（金）午後1時30分～午後4時30分

- 開催場所 ウィングス京都 2階セミナー室
- 内 容 (1) 講義とワーク「マジョリティの特権について考える」  
鈴木 有香 氏（早稲田大学紛争交渉研究所招聘研究員）  
(2) 「大丸京都店の取組事例の紹介」
- 申込締切 令和4年12月9日（金）【先着50名】
- 参加費 無料
- 講座案内のページ↓  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000302572.html>

【お問い合わせ先】

文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当  
電話：075-222-3096

---

☆ 参加企業等からのお知らせ

---

(4) BCP策定支援セミナーの開催について《京都府》

近年、大規模な自然災害が頻発している他、新型コロナウイルス感染症の影響が広がるなど、災害を含めた緊急事態への備えが企業にも求められています。緊急時に企業が事業活動を継続するためには、事業継続計画（BCP）の策定が有効です。本セミナーでは、模擬的に災害対応を行うシミュレーションを通して、BCP策定の必要性について体験するとともにノウハウを習得することができます。

- 日 時 第1回：令和4年12月6日（火）15:00～17:00  
第2回：令和4年12月14日（水）14:00～16:00  
第3回：令和4年12月15日（木）14:00～16:00
- 場 所 オンライン開催（Zoom）  
※お申し込みいただいたメールアドレス宛に、後日参加URLを送付します。
- 内 容 ・BCP（事業継続計画）とは  
・京都府における災害リスク及び新型コロナウイルス感染症について  
・地震災害のシミュレーション及び解説  
・中小企業強靱化法、事業継続力強化計画について 等
- 定 員 人数制限なし（各回4日前締切）
- 参加費 無料

詳細はこちら

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/kyotobcp/r4bcpsseminar.html>

【お問い合わせ先】

京都府危機管理部災害対策課  
電話番号：075-414-5612  
[saigaitaisaku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:saigaitaisaku@pref.kyoto.lg.jp)

(5) 「最新プレスリリースセミナー2022」のご案内《京都府中小企業団体中央会》

広報・宣伝力強化のセミナーを下記の内容で開催いたします！

- 第1部 広告費0円！お金をかけずにマスコミへ宣伝する方法
- 第2部 SNSを活用したWEBマーケティングの秘訣

- 日 時 令和4年12月9日（金） 第1部 14時00分～15時50分  
第2部 16時00分～17時00分
- 場 所 京都経済センター3階 3-F会議室
- 開催方法 ハイブリッド開催
- 定 員 （会場）50名 （WEB）100名

第1部では、広報の魔術師と呼ばれる講師からマスコミ受けするプレスリリースのやり方や効果的な打ち出し方を伝授してもらい、第2部では、SNSのスペシャリストからLINEやインスタグラム等を活用したマーケティングの秘訣を学んでいただきます。第1部、第2部ともに広報・宣伝力を強化いただく魅力的な内容となっていますので、ぜひご参加ください！

詳細はこちらから

[http://www.chuokai-kyoto.or.jp/whatsnew/20221026\\_chirashi.pdf](http://www.chuokai-kyoto.or.jp/whatsnew/20221026_chirashi.pdf)

【お問い合わせ先】

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 中尾・鹿島

Tel : 075-708-3701

- (6) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます！  
～登録申請をお考えの方は、お早目の申請を～《大阪国税局》

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度※が開始されます！

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

インボイス制度の説明会や動画を準備しておりますので、下記URLをご確認ください。

▼説明会の日程はこちら（各税務署で開催している説明会の日程を確認できます。）

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

▼動画の視聴はこちら（インボイス制度特設サイト中央の国税庁動画チャンネルをご覧ください。）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

また、事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、

《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

【お問い合わせ先】

研修講師の派遣等については、最寄りの税務署へお問い合わせください。

\*\*\*\*\*

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL [chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp)

\*\*\*\*\*